

令和2年第9回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年9月30日(水)
午後3時00分～午後4時14分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員
教 育 長 新 子 寿 一
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員
教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 岡 本 泰 典
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 寺 川 款
次 長 兼 ス ポ ー ツ 推 進 課 長 篠 宮 裕 之
次 長 兼 学 務 課 長 安 田 典 子
こ だ も 政 策 課 長 山 本 直 樹
こ だ も 育 成 課 長 石 橋 智 成
事 務 局 教 育 総 務 課 栗 田 聖 子
5. 議事案件
議案第38号 柏原市教育委員会表彰について

議案第39号 柏原市立学校園における各種ハラスメントの防止に関する要綱の一部
改正について

議案第40号 柏原市教育委員会事務局職員人事の承認について

議案第41号 就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営について
6. 報告事項
7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 令和2年第9回教育委員会会議を開会いたします。会議録署名委員は西村委員でございます。よろしくお願いいたします。次に、会議録につきまして、ご意見はございませんか。

委員： ありません。

新子教育長： では、さっそくですが、本日の議事に入ります。追加議案2件を含めまして、4件でございます。それでは、まずはじめに、追加議案になりますけれども、議案第41号について、こども育成課より説明をお願いします。

石橋課長： こども育成課より説明いたします。議案第41号について、説明いたします。議案書の前に、お配りさせていただいております資料、まず説明させていただきたいのですが、市立堅下幼稚園の今後の運営方針検討資料です。来年度4月からの入園の募集を行わせていただきました。9月6日に締め切ったのですが、堅下幼稚園の4歳児クラスの入園希望者が6名になりまして、昨年も玉手幼稚園がこういう状態になって、1年残して、来年の4月から認定こども園になる方向にさせていただいているんですが、同じような検討がありまして、下向きの矢印AとBがありまして、Aにつきましては、幼稚園の運営方針に基づいて、15名を切っていますので、休級するという、Bについては、休級せずに、玉手幼稚園方式のように残すという方法がございます。まず、Aになった場合というのは、行先の確保というのが必要になってきます。①と②になりますが、①の方は堅下保育所で受けるという方法、②の方は、かしわらこども園で受けるという方法があるんですが、②の方はかしわらこども園で受け入れるという方法、それについては園区が今、設定されておりますので、堅下幼稚園園区の方でも柏原へ通えるような園区の変更が必要である、もう一つ、矢印が下で四角で囲んでいるところを見てほしいのですが、かしわらこども園の状況ですが、堅下もあわせて全ての幼稚園で入園の申込みを受付けましたところ、3歳児は抽選となりました、11名の枠に16名の応募があつて、昨日ちょうど抽選会をやったところです。2号認定、3歳以上の保育を希望されるお子さんも含めて、増加も見込まれる、やはり、新しい園舎ですので、他園からの転園の希望も少なからず聞いてます。あわせて、柏原の駅前にマンションも建設されて、2月くらいから、順次入ってこられるそうで、その問い合わせも少なからずあるというところで、現時点では、堅下地区を加えて遠方を広げるというのは少し難しいという風に考えます。ですので、②の方のかしわら認定こども園で受け入れるというのは、難しいと判断いたしました。次に、Bの方を見ていただきたいのですが、令和3年度は休級せずに、6名で堅下幼稚園で受入れ、再来年4月から堅下保育所を認定こども園化して5歳児になるタイミングで保育所に寄せた形で、こども園として受け入れる。保護者の意見も伺いに行きました。6名のお母さんと話をさせていただき、要望としては、ころころ変わりたくない、6名というのをやはり不安視されて、すぐ学級閉鎖ですよ、とか、その辺りもすごく不安視されていたので、ほぼ、全員行けるのであれば、すぐにでも堅下保育所で、2年間お世話になりたいという意見をいただきました。ですので、Bを選択すると、保護者の希望には沿わない形となりました。今、出来る限り、保護者の意向にも沿いたいというので、①を見ていただきたいのですが、来年の4月から堅下保育所を認定こども園化して、幼稚園希望者を受け入れる案で進めて

いきたいと考えております。そうなった場合のシュミレーションが、青で囲んだところがございます。昨年度、堅下幼稚園については、15名を切っていたんですが、堅下保育所が余裕がないということで、昨年は見送りました。今の4歳児は10名で通っていただいております。シュミレーションしてみますと、なんとか、来年の4歳児は受入れそうな見込みです。一番左の令和2年9月現在、表の上側が堅下幼稚園です。5歳児が12名、4歳児が10名、12名が卒園されて、来年5歳に10名が残る形、今回申込みが黄色のところの6名でした。堅下保育所は、5歳児に29名、4歳児が21名、3歳児が29名、来年もし合併しますと、29と6で35、4歳児が35名という風なイメージ、令和3年4月のところを見ていただくと、堅下幼稚園で4歳児は休級にして、5歳児だけ残ると、下の（仮称）堅下認定こども園と書いてます、4歳児については35名になりますので、35名入る教室がありませんので、2クラスに分かれて保育する、教室の数を見ますと、何とか2教室は準備できそうな、18名と17名という形で考えている、令和4年4月に堅下幼稚園の5歳児が卒園したら廃園、完全統合という形で認定こども園で保育していく、5歳児の部屋だけが、けっこう大きい部屋があって、ここは1クラスでいけそうなんですけど、2クラスに分けたままいけそうであれば、次の4歳児の数にもよりますが、ちょっとここは柔軟にいけるかなと思っております。一番下、考察としまして、4歳児を2クラスとすることで、令和3年4月から（仮称）堅下認定こども園で受入れが可能と考えております。また、かしわらこども園が開園しますので、2号3号の保育利用部分の3歳以上の子どもと0、1、2歳の子どもを受入れ枠が、新しい建物が建ちましたので、定員も拡充されておりますので、堅下保育所にも一定の余裕ができるということで、令和3年4月からの統合は可能である、と考えております。これを踏まえての議案第41号なんですけれども、就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営についてということで、今回の願書受付状況をお示しさせていただいております。かしわらこども園につきましては、定員11名に対して3歳児16名、4歳児15名、5歳児1名、堅下が今の6名と5歳児0名です。こくぶは5名の新規申し込みがありました。たまためについても5名、これを受けまして、今日のご審議いただきたい件ですが、この一番下に書いております、上記の受付状況の結果、「柏原市立幼稚園の運営方針」及び「柏原市立幼稚園の運営方針に関する運用指針」に基づきまして、堅下幼稚園の4歳児クラスを休級とすることについて、ご審議いただきたいと思っております。

新子教育長： ただ今説明をしてもらいました。ご質問等、ございましたら、お願いします。

田中委員： 来年4月からの枠で見ると、もともと堅下保育所で見ると3歳児の枠はないのですか。

石橋課長： 一番下の数の29名。

田中委員： 次の4歳児ですよ。

石橋部長： 6名を足して35名です。

田中委員： もともと堅下保育所は3歳児を募集しないということですか。

石橋課長： 認定こども園としてはしないですが、保育所としては、1歳からやっています。

4、5歳児には影響ないかなと思って、ここは表からはずしているのですが。

石橋部長： ですからこのまん中の表の下に3歳児、2歳児とおります。

田中委員： 教室自体は、これになっても可能だということですね。

新子教育長： 他にありませんか。

委員： なし。

新子教育長： それでは、4歳児の休級ということで、今、認めていただきましたように、新たに6名が希望されていたと、その6名の方が堅下保育所の方に必然的に玉手、国分が進めてきたように、認定こども園の方に移行していくと、この時期ですので、来年4月開講するという形では、時間的余裕もあるので、今日のご審議しだいで、進めていきたいというはこびになるんじゃないかと思っております。いかがなものでしょうか。

西村委員： 堅下幼稚園の5歳児が10名だけ残るわけで、行事とか経験的に少ないとか出てくると思います。その辺りは、何かお考えとかありませんか。

石橋課長： 本日の決定を受けまして、保護者10名の方にご説明にあがろうと思っております。昨年の方は残りたいという意向があったのですが、ただ、来年単学級になる可能性はありますというご説明はさせていただいております。行かせていただいて、物理的には堅下にはつけることはできませんし、柏原の方に行くというのは難しいということは、ご理解いただかないといけないかなあと思っております。堅下保育所と近隣ですので、こういう状況で交流もなかなか難しいと思いますが、極力堅下保育所の児童と関わりながら、保育していただければと思います。

新子教育長： いかがでしょうか。ご質問ございませんか。

西村委員： 堅下認定こども園になっても、かしわらこども園のように、3歳児からの募集になるのでしょうか。

石橋課長： それは、玉手も国分もいえることで、まずは、共通用意できるかしわらから3歳児を始めるという風に、昨年もお答えさせていただいたと思うんですけど、ここは用意できしだいで考えております。まだ、想定範囲内ですが、たまたこども園の方は、ある程度園児の見込みも読めまして、教室も一部屋くらいはいけそうな可能性もあるので、来年の9月の募集の時は、たまたこども園の募集で3歳児の募集も始められるかもしれない、ちょっと何人入ってくるかは読めないところもあるんですが、教室の余裕ができ次第、認定こども園ですので、3歳からの教育というのは、受けていきたいと思っております。堅下は、大きさに難しいかなと思っております。

石橋部長： 認定こども園は、3歳から5歳の1号と呼ばれる子どもなんですけど、お受けしていくというのは大前提です。新たに募集するかしないかは、2号の子どもさんと合わさった人数を見ながら、決めていきますので、これに空きがあれば入れていきたい。もうひとつ、ちょっとイレギュラーなんですけど、保育のお子さんの親が仕事をやめられて、今までだったら、保育所をやめるということになるのですが、この場合は、1号として残っていただきますので、実質20人のうち1人が1号になって、この子だけは1号認定で保育するということが実際ありえるんですね、新たに募集はかけてないけども、実質的にはやる時はやるというような、受け皿でやっていきたいと思っております。来年は、柏原と円明は、3歳の子どもさんは、募集時期から募集する可能性はありますが、枠はとりますけど、募

集はゼロということで、国分と堅下はやらないとしかたないということです。

山崎委員： かしわら認定こども園、たまでもこくぶも、それで堅下も出てくるということになって、幼稚園として残るのが、堅下と堅上か。園長も含めて、認定こども園の場合は、こども育成課の方で人事はされると思うんですが、幼稚園の場合は、園長も含めてこれはどちらが、どんな風にやっていくのか。

新子教育長： ここは、ちょっと連携はかかっていかないといけないと。おそらく、今後、堅上も認定化されていくのしょうけれども。それについては、協議していきたいのですが、全体的なことを見たら、こども育成課の方がわかっていると思うのですが、研修も一緒にやっておられますし、カリキュラムもそうですが、そういうのは、教育委員会から離れておりますし、採用も含めて、人事の中で。

石橋部長： 今後を含めて幼稚園教諭としての採用がありませんので、保育教諭という形の募集に全て切り替わっていきますので、実際には、保育士だけという対応も今後できなくなります。

山崎委員： そうすると、両方の資格をお持ちの方が。

石橋部長： 今は、どちらの資格も持っている方がほとんどとなりますので。その条件は、少し前からつけてありますので、今入ってくる方は両方をお持ちの方が入ってくるので。

山崎委員： そうなってくると、こども育成課の方もちょっと拡充したり、マンパワーも増やしたりしていかないといけませんね。そうでないと、厳しいでしょうね。

新子教育長： ということで、一応、審議いただく4歳児、休級ということはよろしいでしょうか。それでは、議案第41号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第41号就園数の減少に伴う柏原市立幼稚園の運営については、原案どおり承認することにいたします。

(こども政策課から公立幼稚園及び公立保育所再編整備実施計画【第1期修正】(その3)(案)について報告あり)

山崎委員： かしわら認定こども園はできましたが、今回国分と玉手と堅下も大変な状況の中で、保護者の意見も今回ちゃんと聞いていただいて、本当に感謝したいと思います。ありがとうございました。

新子教育長： それでは、議案第38号について、事務局、寺川次長より説明をお願いいたします。

寺川次長： 議案第38号柏原市教育委員会表彰についてでございます。令和2年度柏原市教育委員会表彰の被表彰者を次のとおり決定するものでございます。こちらにつきましては、去る、8月24日に、柏原市教育委員会表彰審査委員会が開催され、令和2年度の柏原市教育委員会表彰の被表彰者を審査していただきました。被表彰候補者につきましては、別紙資料のとおりとなっております。計4名の方につきまして、表彰審査委員会において、表彰することが適当であるという審査結果をいただいております。審査いただきました功績等につきましては、次のページに簡単に記載しております。教育功労賞につきましては、永年勤続し、その功績が良好な者として、今年度は、2名の方がおられます。社会教育功

労賞につきましては、社会教育の普及又は、振興に顕著な功労があるものとして、1名の方がおられます。文化・芸術功労賞につきましては、文化・芸術等の活動において、特に功労があった者として、1名の方がおられます。被表彰候補者の説明は以上となります。

新子教育長： 今、説明がございました。本年度は4名と非常に少ないです。退職校長2名、社会教育功労賞の方は、子ども達の育成の方の会長をやっておられました。そして、文化・芸術功労賞として1名ということで、合計4名の方でございます。よろしいでしょうか。それでは、議案第38号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第38号柏原市教育委員会表彰については、原案どおり承認することにいたします。次に、議案第39号について、事務局、安田次長より説明をお願いいたします。

安田次長： 議案第39号柏原市立学校園における各種ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正についてでございます。改正につきましては、府の要綱が変わったことを受けまして、柏原市の要綱も変更したものでございます。色を薄くしてあるところが、新しく追加されたところです。新旧対照表を見ながら、それぞれ簡単に説明させていただこうと思っております。内容としては大きく変わらないのですが、人権尊重の観点から、一部解釈を拡大いたしまして、適用範囲を広げるとというのが、主な目的です。セクハラ、パワハラ、妊娠、出産、育児休業、介護休業に関するハラスメントについて、変更のあった点について、簡単に説明いたします。セクシャルハラスメントですが、これまで、職場におけるセクハラだったのですが、職場の規程が学校現場だけではなくて、通常勤務している場所以外の場所、たとえば出張先であるとか、通勤の時であるとか、職場の延長であると考えられるような宴会の場であるとかにおいてもセクハラは該当するんですよというように、範囲が広がりました。それと、もうひとつ、セクシャルハラスメントは、同性に対しても含まれるということで、ここも変わったところでございます。それからパワーハラスメントですが、それまで職務上の権限や指導的な立場ということで、上の立場に立った者、力のある者からのハラスメントというのが主な認識だったのですが、たとえば、下の立場の者であっても、専門的な知識のある、パソコンが堪能であるとか、そういう者が上司に対してというものも含まれるようになりました。あるいは、人数で集まってという優位な立場にあることを背景にして行われることも、パワーハラスメントに該当しますということに改められました。妊娠、出産、育児休業につきましては、教職員が妊娠出産（不妊治療）となっており、不妊治療も含まれるということになっております。あと、大きな改正点につきましては、校園長の責務といたしまして、問題に対して様子を見るということなく、早期に対応すると、問題が発生した場合は迅速かつ適切に対応することということが追加されました。また、10番のところに、教職員が自らの責務を遵守するよう適切な指導を行うことということになりました。教職員の責務ということも、それぞれ自覚しなさいということです。大きく内容としては変わっていないのですが、人権の感覚というものが広く認識されるようになり追加されてというようなどころでございます。

新子教育長： より細かくなったということですね。何か、ご質問がございましたら、願

いします。

山崎委員： この要綱が令和元年9月1日の施行ということで、それが、今回改正されるということですが、市教委が相談を受けたり、指導をした事案はありましたか。また、教職員の児童生徒に対するわいせつ行為みたいなものが、ニュースになっておりまして、保護者も含めて非常に敏感になっていることもあると思うんですが、この要綱に基づくような中身というのは、児童生徒や保護者に周知するというか、話をするというのがあるのかどうか。その辺りをお聞かせ願いたいと思います。

安田次長： 教育委員会といたしまして、一つ目のご質問のハラスメント関係の相談を受けたということはありません。各学校にもそれぞれハラスメントの相談窓口があるのですが、相談があがってますという報告も令和元年度からは受けておりません。令和元年9月1日にどこが改正されたかという、それまで、マタニティハラスメントというところが入っていなかったのですが、令和元年9月1日にそれも入れましたということで、出産される教職員も増えていきますので、丁寧にお願いしますということは、伝えていますが、それに対する相談も今のところ受けておりません。二つ目のご質問の生徒のことなんですが、これをもとに、保護者への周知ということは、今のところ行っておりません。校園長会で、毎月新聞記事を印刷いたしましたして、こういう事案もわいせつに取られるんですよと、先生に悪気がなくても、やっぱり子どもにとったら、そこは不快な思いにつながるんですよということで、注意喚起はしているところです。

新子教育長： 他、いかがでしょうか。本当にハラスメントのことは、聞いていませんね。どちらかといえば、子どものトラブルとか、そちらの方が多いですが。議案第39号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： はい。

新子教育長： それでは、議案第39号柏原市立学校園における各種ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正については、原案どおり承認することにいたします。それでは、追加議案第40号について、事務局、寺川次長より説明をお願いします。

寺川次長： 議案第40号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認についてでございます。令和2年10月1日付けで、教育委員会事務局職員の任免をいたします。今回の異動につきましては、議案書の名簿のとおりでございます。ご承認のほど、よろしく願います。

新子教育長： 部内異動になります。よろしいでしょうか。議案第40号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： 異議なし。

新子教育長： それでは、議案第40号柏原市教育委員会事務局職員人事の承認については、原案どおり承認することにいたします。本日の議事案件の審査は以上です。続いて、報告事項に移ります。

(スポーツ推進課から2021柏原シティキャンパスマラソンの中止について報告あり)

(岡本教育監から新型コロナウイルス感染症について、修学旅行取消料等補助金について、柏原市学校感染症対策等補助金について、スクールサポートスタッフについて、体育大会

の状況について、学校園教育推進事業について、教育月間全体会について、大阪府新学力テストについて、柏原市学校給食費補助金について報告あり)
以上で、第9回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員